総務常任委員会議案審査報告書

１．第 ７６ 号議案　町田市市民農園条例を廃止する条例
１．第 ７７ 号議案　町田市七国山ファーマーズセンター条例を廃止する条例
１．第 ８０ 号議案　市民文学館ことばらんど機械設備改修工事請負契約
１．第 ８３ 号議案　小山市民センター電気設備改修工事請負契約の変更契約
１．第 ６７ 号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市一般会計補正予算（第３号）

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、「原案を可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．認定第　１　号　令和７年度（２０２５年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

次の意見は、全員一致をもって可決したものである。

１　一般会計

（歳出）
総務費
（１）名誉市民・市民栄誉彰など表彰は都の取組を参考に着実に検討を重ねられたい。
（２）郵送業務について、発送方法の見直しをさらに進め、郵送料の上昇も踏まえ、市民の利便性に配慮しながら、郵送件数及び郵送経費の削減に努められたい。
（３）印刷物の削減については、これまでの取組により大幅な削減が進んでいることを評価しつつ、電子化や業務そのものの見直しを進め、さらなるペーパーレス化に取り組まれたい。
（４）職員定数の適正化に際しては、職員数のみで判断することなく、時間外勤務や休職者数、会計年度任用職員を含む人的コスト、各部署の業務量等を総合的に分析し、適正な人員配置に取り組まれたい。

（５）年間900時間を超える時間外労働を行った職員がいることを重く受け止め、時間外労働については、引き続き月45時間、年360時間までの原則を守るよう取り組まれたい。
（６）長時間労働が一部の職員や部署に集中することのないよう、業務量や職員配置を適切に把握し、業務分担の見直しや応援体制の構築など、職員の健康が損なわれることのない勤務環境の整備を図られたい。
（７）指定管理者等に対する労働条件（環境）審査及びモニタリングに際し、労働関係法令の頻繁な改正に適応すべく、研修などの取組を強化されたい。
（８）障がい者雇用率未達成解消とワークサポートルーム拡充に努められたい。
（９）女性管理職の拡大にさらに取り組まれたい。
(10) 職員・会計年度任用職員研修の充実に一層努められたい。
(11) 一級建築士・建築主事の資格取得を目指す自主研修事業の合格者が2025年度はゼロであった。公共施設の再編・老朽化対策を進める上で技術系専門人材の確保は重要であることから、資格取得支援の対象範囲の拡充及び合格時の報奨金制度の創設を検討されたい。
(12) 職員の外部講師を推進するとともに、適切な講師料の在り方を検討されたい。
(13) 職員のメンタルヘルス対策について、早期相談や休職予防、円滑な職場復帰及び復職後の定着まで切れ目のない支援を充実されたい。
(14) 包括的管理業務委託契約締結に際し、物価・人件費高騰分の逐次反映を行い、契約後に発生する追加業務に対する事業者負担に最大限配慮されたい。
(15) 工事請負契約締結に際し、各種施策（余裕期間制度、発注時期の平準化、入札制度の逐次見直し等）を最大限活用し、意欲ある市内事業者の活用を積極的に進められたい。
(16) 物品購入契約締結に関し、各種施策を最大限活用し、意欲ある市内事業者の活用を積極的に進められたい。
(17) 工事等受注者向け説明会について、参加者の意見を丁寧に把握し、内容の改善を図ることで、市発注工事の品質向上につなげられたい。
(18) 優秀工事賞受賞者等、成績評定が優良な事業者に対し、各種入札制度において、積極的にインセンティブを付与されたい。
(19) （仮称）まちだシティプロモーション基本戦略27－31策定にあたっては現計画より充実されたい。
(20) 広報・シティプロモーションについては、広告換算費などメディアへの露出量だけでなく、市民への情報到達度や市の認知度、来訪・消費など、その後の行動につながった効果についても把握・分析されたい。
(21) 広告換算費については、ＷＥＢリリースによる効果も大きいことから、広報活動全体の効果が分かりやすく伝わるよう、ＷＥＢリリースを含めた効果を適切に把握・評価し、分かりやすく示されたい。
(22) 費用対効果を検証し広告収入増加に向け一層取り組まれたい。

(23) 市政情報がより多くの市民に届くよう、紙媒体とデジタル媒体それぞれの効果を検証し、費用対効果にも配慮した効果的な情報発信を進められたい。
(24) 市民に応接する職員の言葉遣いや態度も含めてコンプライアンス意識の向上に努められたい。
(25) ＤＸの推進にあたっては、利用状況や市民の声を踏まえ、市民が利便性の向上を実感できる行政サービスにつなげられたい。
(26) 行政のデジタル化については、システムやオンライン手続の導入件数だけでなく、実際の利用率、業務時間の削減、市民の利便性向上、導入・運用コストなどを把握し、費用対効果を検証されたい。
(27) 生成ＡＩの業務活用に際し、そのメリット・リスクを周知徹底し、組織としての業務最適化はもちろんのこと、職員個人の能力向上に資するよう取り組まれたい。
(28) 今後、公共施設等の更新をはじめとした大規模な財政需要が見込まれることから、財政力指数、経常収支比率、基金残高、地方債残高などを総合的に分析し、中長期的な財政余力を意識した持続可能な財政運営に取り組まれたい。
(29) 地方債及び財政調整基金については、成果指標や残高目標だけでなく、将来負担や今後の財政需要等を踏まえ、それぞれの適正な残高水準を見極めながら、計画的な財政運営に取り組まれたい。
(30) 遺贈財産寄附やガバメントクラウドファンディング（ＧＣＦ）確保に一層努められたい。
(31) ふるさと納税については、市への寄附額だけでなく、市民による寄附に伴う税収減や地方交付税による財源措置、寄附獲得に係る経費まで含めた実質的な財政影響を継続して把握・分析し、その影響を踏まえた取組を進められたい。
(32) 低・未利用の市有財産については、長期にわたり未利用の状態とならないよう、売却のみならず利活用も含めた方針を早期に決定し、処分・利活用の進捗状況についても継続的に把握されたい。
(33) 環境負荷の低減や燃料費の削減が期待できる電気自動車については、ＣＯ２削減効果も検証されたい。
(34) 次世代自動車導入促進と導入費低減に向けた検討に努められたい。
(35) 公共施設の木質化、木造化を推進し、高層木造ビル化についても一層研究されたい。
(36) 公共施設の建築はもとより、改築に当たってもできるだけＺＥＢ化など脱炭素化に最大限努められたい。
(37) 経営改革については、業務改善に取り組んだ件数だけでなく、改善後の業務時間や経費の削減、市民サービスへの効果についても継続して検証されたい。
(38) 次期５ヵ年計画策定に際し、物価・人件費高騰、新技術の開発等、激動する社会的情勢を逐次柔軟に盛り込み、時勢にあった最適なものに組み上げられたい。
(39) 特殊詐欺が高齢者から若者へ広がる中、高齢者にも若者にも情報が届きやすい効果的な取組など工夫されたい。

(40) 交通安全啓発や次世代交通安全リーダー育成に資する町田交通少年団との連携強化を一層図られたい。
(41) 証明書のコンビニ交付について、利用状況や利用が進まない要因を分析し、市民への周知と利便性向上を図ることで、さらなる利用促進に努められたい。
(42) ＲＰＡ等による業務削減効果を、時間削減だけでなく、時間外勤務の削減や市民対応の充実等につなげ、さらなる業務効率化を図られたい。
(43) 選挙出前講座について、実施回数だけでなく参加人数や啓発効果を検証し、若年層をはじめとする市民の政治・選挙への関心向上につながる取組を推進されたい。
(44) 投票率向上と期日前投票所増とオリジナル投票済証の発行拡大に努められたい。
(45) 選挙事務従事者が代理筆記をする場合、選挙人の投票先が周囲に伝わらないように配慮されたい。
(46) 明るい選挙推進委員の増員と特に若年者採用に取り組まれたい。

労働費

(47) 勤労者福祉サービスセンターについては、加入事業所数の減少が続いていることから、魅力向上に努め、加入促進及び自主財源の確保など持続可能な運営に取り組まれたい。

商工費

(48) 「町田創業プロジェクト」の証明書発行数は 2025 年度に目標 190 件に対し実績 176 件と、３か年で初めて目標未達となった。減少要因の分析を行うとともに、市内での創業実績及び事業継続状況を把握する体制を強化し、動画セミナー等を活用した市内企業への周知（在職者の社内起業も視野に入れた広報）を積極的に進められたい。
(49) 町田ターミナルプラザやはっとterrace、はっとまちだなど魅力ある店舗や集客あるイベントなど中心市街地に一層の賑わいを創出されたい。
(50) 市物品購入契約を担っている事業者の事業継承については確実になされるよう一層努力されたい。
(51) 町田市文化交流センターの稼働率向上に向けては、利用者の声を聞き、その改善に努められたい。
(52) 市ゆかりの著名人はじめ、ホームタウンチーム・コンテンツ等とのコラボを一層促進されたい。
(53) 「町田リス園基本計画」策定に当たっては、運営法人や通所者の意向を十分尊重されたい。
(54) 小野路宿里山交流館の閑散期（真夏・真冬）の来館者数向上に向けた取組（地場産食材メニュー開発等）の効果を検証し、天候等の外部要因に左右されにくい集客策を具体化されたい。

消防費

(55) 消防団の新規入団は団員自身による駅前募集活動等に負うところが大きい実態がある。市（行政）が主体となって行う募集活動・予算・実施体制を明確化し、消防団任せにならない募集の仕組みを構築されたい。

(56) 消防団員定数割れが３年連続で継続している。具体的な数値目標を設定した上で、若手・女性団員の獲得に向けた取組を強化されたい。

(57) 消防団については、団員の充足率向上に向け、入団促進だけでなく退団者の年代や退団理由等を分析し、団員が継続して活動できる環境づくりに取り組まれたい。

(58) 消防団増員に向け、町田消防少年団との連携強化に努められたい。

(59) 消防団機能別団員創設について団と協働し取り組まれたい。

(60) 消防団の装備充実と熱中症対策装備ゼロを解消されたい。

(61) 消防団員の負担軽減のため、報告書等の事務作業についてのデジタル化を推進されたい。

(62) 消防団の「事務のデジタル化推進が必要」との記載が３年連続でほぼ同内容のまま繰り返されている。出動報告システムや消防団専用アプリ等の導入を早期に実現されたい。

(63) 自主防災組織への加入世帯数・補助金交付額が減少傾向にある。申請忘れ等への周知にとどまらず、若い世代・単身世帯等への加入促進策を具体的に講じられたい。

(64) 自主防災組織補助金対象団体世帯数については補助対象団体と新規申請団体の逆転状況に柔軟に対応されたい。

(65) 自主防災組織や町内会・自治会等で避難訓練などが行えない組織や地域の調査を行い、実態を把握されたい。

(66) 災害用備蓄物資については、想定避難者数や避難所の実態を踏まえて必要量と充足状況を把握し、飲料水をはじめとする必要物資を計画的に確保されたい。

(67) 福祉避難所の環境整備について指定団体と一層意見聴取に取り組まれたい。

(68) 「町田市防災アンバサダー」の任命者数や発信実績が把握されているものの、その結果、消防団入団や自主防災組織加入等の具体的な行動につながったかどうかを、アンケート実施等により効果検証できる仕組みを構築されたい。

(69) 防災に関する成果については、情報の認知や周知状況だけでなく、備蓄や避難行動など市民の実際の行動につながっているかについても把握されたい。

次の意見は、賛成多数をもって可決したものである。

１　一般会計

（歳出）

総務費

(70) 指定管理者等に対する労働条件（環境）審査及びモニタリングに際し、職員の負担軽減と知見の活用のため、地元社労士会等専門家への外部委託を進められたい。
(71) 基幹業務システムの標準化に際し、そのメリットを逃すことなく、早急に進められたい。
(72) 26市中一人当たりの残高が低い財政調整基金の積み立てに努められたい。
(73) リース更新に合わせ次世代自動車（ＥＶ等）の導入を進めるとしているが、充電インフラ整備費用を含めた総保有コスト（ＴＣＯ）の試算が示されていない。ガソリン車との比較を含めたＴＣＯ試算を行い、脱炭素と財政負担のバランスを説明できるようにされたい。
(74) 公共施設再編計画について、未達成となっている取組の課題を明確にし、実現可能性を十分に検証しながら着実に推進されたい。
(75) 企業版ふるさと納税については、積極的な働きかけを行うとともに、寄附につながったアプローチ手法を分析し、寄附額の拡大に取り組まれたい。
(76) 市税の総収納率に関し、個別案件への丁寧な納税相談や配慮は大前提とし、他自治体の先進事例を積極的に採用し、さらなる数値上昇を目指されたい。
(77) 市税の総収納率に関し、新規未収金の発生や滞納繰越に対し、それぞれ丁寧な対策を行い、不納欠損の発生を極力抑えられたい。

消防費
(78) 市職員が消防団員を兼務する、いわゆる「職員団員」は現在４～５名にとどまっている。定数割れが続く現状を踏まえ、市内在住職員をはじめとした職員への働きかけを強化し、職員団員の拡大に具体的に取り組まれたい。

２０２６年９月１６日

総務常任委員長
吉　田　つとむ

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様

健康福祉常任委員会議案審査報告書

１．第　６７　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市一般会計補正予算（第３号）
１．第　６８　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第１号）
１．第　６９　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市介護保険事業会計補正予算（第１号）
１．第　７０　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第２号）
１．第　７３　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市病院事業会計補正予算（第１号）

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、「原案を可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．認定第　１　号　令和７年度（２０２５年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

次の意見は、全員一致をもって可決したものである。

１　一般会計

（歳出）
民生費
（１）個別避難計画においては、より多くの方々に避難体制を含め、対象者の方々の計画作成に取り組まれたい。
（２）成年後見制度については、本人の判断能力や支援の必要性に応じて、後見・保佐・補助を適切に選択し、本人の意思と尊厳を尊重した運用が求められる。
　市は、必要なときに必要な範囲で利用できる制度への見直しや、デジタル遺言制度を含む国の法改正の動向を注視するとともに、身寄りのない高齢者や障がい者に寄り添った相談・支援体制の充実と、成年後見制度のさらなる周知に取り組まれたい。

（３）後見人報酬審判額が増額傾向にあるため、助成要件の見直しを検討されたい。
（４）民間事業者の福祉タクシー事業と福祉輸送サービス事業の連携により、利用率が向上するよう、持続可能なあらたな制度設計の検討をされるとともに、さらに単独での外出を支える運行サービスを展開されたい。
（５）8050 問題やダブルケア、望まない孤独・孤立やひきこもり状態の解消に向けては、問題が深刻化する前の早期段階から支援につなげていくことが極めて重要である。「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」を中心に、庁内の関係部署をはじめ、地域の関係機関やさまざまな社会資源との連携を強化し、地域における支え合いのネットワークづくりをさらに推進し、一人ひとりの状況に寄り添った切れ目のない支援に、より一層取り組まれたい。
（６）民生委員の活動内容を市民に周知し、欠員の解消を図るため、積極的に取り組まれたい。
（７）行政による指導監査は、表面化していない課題や潜在的な支援ニーズを早期に把握し、事故や不適切な運営を未然に防ぐためにも、極めて重要な役割を担っている。指導監査の充実は、市民の安心・安全を守るだけでなく、「町田市の社会福祉事業所は安心して利用できる」という信頼と評価を高め、市内事業所の質の高さを広く発信することにもつながる。今後、指導監査を担う人員や専門性を確保するとともに、その実施体制の一層の充実・強化を図られたい。
（８）「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の認知度のさらなる向上のため、全庁的に障がいのある方が生活しやすい構築に努められたい。
（９）町田リス園のリニューアルや施設の位置づけ、事業継続のあり方については、利用者、保護者、運営法人と引き続き丁寧な話し合いを重ねるとともに、事業収益の増加とその成果を利用者の工賃向上につなげることを明確な目標とし、働く喜びややりがいを一層高め、障がい者の経済的・社会的な自立支援の充実につながるよう検討されたい。
（10）就労継続支援Ｂ型事業所である「こころみ農園」については、農福連携のモデルとなるよう、農法や生産物の付加価値向上にも取り組み、事業収益の増加を図り、その成果を利用者の工賃向上につなげることを明確な目標として設定し、働く喜びややりがいを一層高め、障がい者の経済的・社会的な自立支援の充実に努められたい。
（11）ダリア園は老朽化が進んでいるため、中長期的な改修計画を検討されたい。
（12）ダリア園の来園者の増加に向け、施設の魅力や認知度を高めるための情報発信、開園シーズンを通しての魅力的なイベント、他施設との連携など効果的な取り組みとともに、夏季の来園者を増やすためにも夏に枯れない品種開発もされたい。
（13）ＩＣＴやＡＩの活用による業務の効率化と負担軽減を進め、限られた人材の中でも質の高い介護サービスを提供できるよう、介護人材の確保・定着及び介護現場の体制充実に一層取り組まれたい。

(14) 介護人材バンクによる就労者数については、アプリの活用やオンライン就労相談、YouTube 動画による情報発信など、さまざまな工夫を行っているものの、目標を達成できていない。今後は、若い世代への働きかけや、介護職を離れた有資格者、いわゆる潜在介護福祉士の掘り起こしを進めるとともに、ブランクによって復職をためらう方への事前研修や就労後のフォローを充実されたい。

(15) 介護人材の確保に向け、外国人介護人材の就労実態や課題を把握し、日本語学習や生活面を含めた必要な支援を充実させるとともに、現に働いている職員が安心して継続して働ける環境を整備し、人材の定着に取り組まれたい。

(16) 介護職員初任者研修及び実務者研修の受講費補助制度について、若い世代にも届くよう周知方法を工夫し、制度の利用促進と新たな介護人材の確保につながる取組を進められたい。

(17) わくわくプラザ町田は、高齢者が健康で生きがいを持って生活するための交流の場として充実を図られたい。

(18) 町田市では単身高齢者が増加しており、2025 年国勢調査によると、一人暮らしの高齢者は 2 万 3,625 人、高齢者に占める割合は約 22%となっている。今後もさらなる増加が見込まれることから、単身高齢者への支援を市の重要課題として明確に位置づけ、孤立を防ぎ、生きがいや地域とのつながりを育む社会参画の促進をはじめ、庁内関係部署の横断的な連携に加え、町内会・自治会や地域団体、関係機関との連携を強化するとともに、対策の一層の充実を図り地域全体で単身高齢者を支える体制の構築に取り組まれたい。

(19) 高齢者あんしんキーホルダーに登録するための緊急連絡先がない高齢者も利用可能な対策を講じられたい。

(20) 高齢者あんしんキーホルダーの役割や利用方法について広く周知するとともに、利用実績を検証し、高齢者や認知症の方の見守りと緊急時の支援につながるよう、さらなる普及に取り組まれたい。

(21) 見守り協力事業者について廃業や店舗の統合に伴い新規登録事業者を増やすとともに、登録事業者の継続的な活動を支援されたい。

(22) 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームについて、それぞれの役割や入所要件を分かりやすく周知するとともに、緊急性の高い方が必要な支援を速やかに受けられる体制の充実を図られたい。

(23) ケースワーカーが、安心して生活困窮者の相談にのれるよう、増員など体制の強化を図られたい。

(24) 権利である生活保護の相談や申請がしやすい体制づくり、並びに生活保護制度の周知に努められたい。

(25) 生活困窮者の経済的自立に向けて、生活基盤を整えるため、一人ひとりの状況に丁寧に寄り添い、必要な家庭に支援制度の情報が確実に届くよう、周知と支援の強化を図られたい。

(26) 生活保護においては、受給されている本人の自立支援に加え、生活困窮が世代を超えて連鎖することを防ぎ、家族、とりわけ子どもたちの将来的な自立を支えていく視点が極めて重要である。そのためにも、子どもたちが家庭の経済状況によって学びや進路の選択肢を狭めることのないよう、学習支援や進学支援をはじめとする教育面での支援を一層充実されたい。

(27) 就労準備支援事業では、セミナーやボランティア活動に参加された方の中に、就労に結び付いた方がいらっしゃるため、より多くの方に参加いただき、就労される方を増やされたい。

(28) 無料低額宿泊所に入居している生活保護受給者が、本人の希望に合わせて新しい住居を早く見つけられるよう努められたい。

衛生費

(29) 町田市休日・準夜急患こどもクリニックは、本市の小児救急医療を支える重要な役割を果たしている。今後、市内で小児救急患者を受け入れる町田市民病院と連携を一層強化し、切れ目のない小児医療・救急医療体制の充実を図るとともに、必要な予算の確保と施策のさらなる拡充に努められたい。

(30) 発災直後の重要時に、市および関係機関がそれぞれの役割を効率的に遂行できるよう、明らかとなった課題を検証し、マニュアルなどの共通資料を整備、共有した上で、実動訓練の充実に努められたい。

(31) 健康情報のＬＩＮＥ・メール配信登録者数をさらに増やされたい。

(32) 熱中症予防のためのクーリングスポットをさらに増加し、より多くの市民の利用に供されたい。

(33) 自殺対策について、年代によって利用する相談手段に違いがあることを踏まえ、若者をはじめ各年代の特性に応じた相談・支援体制のさらなる充実を図られたい。

(34) 全国的に小・中・高校生の自殺者数が増加している深刻な状況を踏まえ、教育委員会をはじめとする庁内関係部署や関係機関との連携を一層強化し、潜在的な不登校や悩みを抱える子どもの早期把握・早期支援を含め、子どもの自殺予防対策に総合的かつ積極的に取り組まれたい。

(35) ゲートキーパー養成講座について、より多くの市民が受講できるよう、オンライン開催の特性を生かし、募集人数や開催方法の工夫など受講機会の拡充を図られたい。

(36) 生活保護等受給者向け成人健診の受診率を上げられたい。

(37) 乳がん検診については、さまざまな取組を実施しているにもかかわらず、受診率が低下している。未受診者への調査やヒアリングなどを通じて、その要因を詳細に分析・把握するとともに、分析結果を効果的な啓発や受診環境の改善につなげ、受診率の向上を図られたい。

(38) 保健師による訪問事業は、市民に切れ目のない伴走型支援を届ける上で、極めて重要な事業である。近年、保健師の役割が拡大し、一人当たりの業務量や心理的負担が増大していることを踏まえ、保健師が専門性を最大限に発揮できるよう、事務負担の軽減、人員の確保・増員、職場環境の整備を進め、本事業の継続的な充実に取り組まれたい。

(39) ＪＡ町田市及び保健給食課と連携して食育事業をさらに進められたい。

(40) 生活習慣病予防においては、若い世代への普及啓発に努められたい。

(41) 産後ケアの利用者の声やニーズを踏まえ、経産婦を含め、希望する方が安心して利用できる受け入れ体制及び利用環境のさらなる充実を図られたい。

(42) 孤立や生活上の困難を抱える妊婦に対し、関係部署が連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援に努められたい。

(43) プレママパパクラスの開催においては、男性の参加率向上も目指し、土日開催やオンライン等も検討され、外部委託化も含め、より利用しやすくなるよう体制づくりに努められたい。

(44) 父親の育児参加を促すため、今後も講習会に父母で参加出来るように努められたい。

(45) 厚生労働省の歯科検診に係る、新たな歯科保健の普及啓発に努められるとともに、３歳児で４本以上のむし歯を有する者の割合の減少を目指されたい。

(46) 高齢者によるペットの飼育は、認知症予防や心の健康維持、生きがいづくりにも寄与する一方、飼い主の高齢化に伴う体力低下や疾病、入院、孤独死などにより飼育の継続が困難となりペットが取り残されることが大きな課題となっている。福祉関係部署や関係機関との連携と情報共有を一層強化し、高齢者とペットの双方を支えるための対策に積極的に取り組まれたい。

２　特別会計

国民健康保険事業会計

(47) 高齢者の多剤服用や重複服薬、過量服薬については、副作用や薬物相互作用による健康被害のリスクに加え、医療費の適正化の観点からも重要な課題である。市においてもさまざまな取組を進めているが、今後はデータヘルス計画に基づくレセプトデータの分析・活用をさらに進めるとともに、マイナ保険証の利用により薬剤情報を医療機関や薬局で共有できることを広く周知し、医師会や薬剤師会等とも連携し、多剤服用や重複服薬、過量服薬の予防と適正な服薬の推進に一層取り組まれたい。

(48) 国民健康保険事業会計において、市はデータヘルス計画に基づき、ＡＩを活用した受診勧奨など、特定健康診査や特定保健指導に関する先駆的な取組を進めている。その実施内容や効果を広く市民に周知するとともに、ＡＩの分析結果をより効果的な受診勧奨や保健事業につなげ、特定健康診査の受診率向上に向けて、より一層取り組まれたい。

(49) 健診や重症化予防事業への参加勧奨に取組み、医療費適正につなげられたい。

(50) 目標を上回る人間ドック補助の申請があったが、対象人数を鑑みて、引き続き、人間ドック補助事業の周知徹底に努められ、人間ドック受診者を増やされたい。

介護保険事業会計

(51) 要介護度改善ケア奨励事業においては、高齢者をとりまく環境の変化を見据え、要介護度改善につながるより効果的な取組となるよう、事業内容や対象者の見直しを図られたい。

(52) 介護保険分野のＤＸ・ＡＩ活用について、市は介護認定審査会における審査の迅速化と精度向上に取り組んでいる。今後は、ケアプランデータ連携システムの普及促進や介護情報基盤との連携を進め、事業者間におけるデータ連携を強化するとともに、ケアマネジャーが本来のケアマネジメント業務に専念できる環境を整備されたい。

(53) 要介護認定調査票の点検におけるＡＩ活用について、市で得られた成果や知見を地域の介護事業所等と共有するとともに、市内介護事業者のＤＸ化を積極的に後押しし、ＡＩやデジタル技術の活用による業務の効率化と負担軽減、関係機関の連携強化及び介護サービスの質の向上に一層取り組まれたい。

(54) 高齢者本人とその関係者が安心できるよう、ＤＸ等さまざまなツールを活用し、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の幅広い世代への普及啓発に努められたい。

(55) 高齢者の７人に１人が認知症になると予測されているため、市民や企業・地域団体に対して認知症が正しく理解されるための普及啓発をされたい。

後期高齢者医療事業会計

(56) ジェネリック医薬品使用の啓発に向けて取り組まれたい。

次の意見は、賛成多数をもって可決したものである。

1　一般会計

(歳出)

民生費

(57) 補聴器購入費補助制度の対象拡大、増額を検討されたい。

(58) 生活保護の悪質な不正受給については、関係機関と情報共有を図り法的措置を検討されたい。

2　特別会計

国民健康保険事業会計

(59) 多摩 26 市中町田市以外で実現している国保健診無料化を検討されたい。

後期高齢者医療事業会計

(60) マイナ保険証への移行を円滑にするため、制度や運用の変更に合わせて周知と案内をされたい。

１．認定第　３　号　令和７年度（２０２５年度）町田市病院事業会計決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

（１）市民病院の極めて厳しい経営状況を踏まえ、市民病院内部の取組にとどめず、市当局と一体となった推進体制を構築し、経営改善に向けた重点施策を明確にした上で、抜本的な見直しと着実な実行を強く求めるため、経営改善コアチーム及びワーキンググループを十分に機能させるとともに、外部有識者の知見も積極的に取り入れられたい。

（２）経営改善の観点も十分に踏まえ、入院患者数及び病床利用率が低下している状況を改善するため、急性期病院として適切なベッドコントロールを徹底するとともに、院内感染リスクの低減にもつながる在院日数の適正化を図り、病床利用率の向上に努められたい。

（３）長期借入れは資金収支を一時的に支えるものの、病院本来の経営状況を見えにくくするおそれがあることから、今後の実施については慎重に判断するとともに、借入金を除いた実質的な収支及び返済見通しを明らかにし、厳格な資金管理と抜本的な経営改善に取り組まれたい。

（４）小児、周産期救急をはじめ、公立病院として担うべき政策的医療及び不採算部門については、借入金でなく、負担金とするよう検討されたい。

（５）外来患者数が減少しているため経営が悪化している。紹介率を上げる努力をされたい。

（６）救急体制の強化として救急車の不応需を減少させるため、当直医など医師体制の充実に努められるとともに、診療体制の再構築をさらに図られたい。

（７）消防署との意見交換会においては、医師や看護師が参加し、救急要請等に関する課題解決や情報共有をさらに推進されたい。

（８）紹介受診重点医療機関以外での受診が困難な場合には、選定療養費を徴収しないなど、患者の受診機会が損なわれることのないよう制度を見直されたい。

（９）内視鏡手術支援ロボットの安定的稼働にさらに力を入れられたい。

(10) 市民病院の食事においては、尚一層喫食者の意見を反映させた食事づくりに努められたい。

２０２６年9月１６日

健康福祉常任委員長
渡　辺　さとし

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様

文教社会常任委員会議案審査報告書

１．第　７４　号議案　町田市認可地縁団体に関する印鑑条例の一部を改正する条例
１．第　７５　号議案　町田市印鑑条例の一部を改正する条例
１．第　８２　号議案　町田市立町田第五小学校ほか１０校給食室空気調和設備設置工事（設計施工一括発注方式）請負契約
１．第　８７　号議案　町田市民ホール及び町田市鶴川緑の交流館の指定管理者の指定について
１．第　８８　号議案　町田市立室内プールの指定管理者の指定について
１．第　８９　号議案　木曽子どもクラブの指定管理者の指定について
１．第　９０　号議案　町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について
１．第　６７　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市一般会計補正予算（第３号）

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、「原案を可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．認定第　１　号　令和７年度（２０２５年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

次の意見は、全員一致をもって可決したものである。

１　一般会計

（歳出）
総務費
（１）施設案内予約システムについては、利用者の意見を踏まえ、予約から支払い等までオンラインで手続が完結し、分かりやすく操作しやすい仕様となるよう改善に努められたい。
（２）町内会の負担を軽減するため、引き続き、町内会活動のデジタル化を支援する取組の推進に努められたい。

（３）町内会への加入世帯数を増加させることが目的の本事業において、その目的を達成させるための取組をされたい。
（４）「市が設置する附属機関等における女性比率の割合」について、設定した目標に届くよう、担当職員、関係者、関係団体に目標の主旨の理解を得られる取組に努められたい。
（５）市民センター及びコミュニティセンターについては、夜間利用の促進に向け、施設の利用方法や活用事例などの周知・ＰＲに努められたい。
（６）マイナンバーカードの更新時期に伴う交付需要を的確に見込み、窓口の混雑や職員負担が過度に生じないよう、オンラインによる来庁予約の利用促進及び必要な窓口体制の確保に努められたい。
（７）有料証明書のコンビニ交付をさらに推進するため、市や市民センターに交付機を設置のうえ職員が手続きサポートし、機器からの交付を体験してもらうような具体的な工夫をされたい。

民生費
（８）「町田市子どもにやさしいまち条例」について、子ども、子どもに関わる団体や大人、事業者、教育機関などへの、さらに積極的な周知に取り組まれたい。
（９）「町田市子どもにやさしいまち条例」の周知のため、認知度を成果指標に取り入れることを検討されたい。
(10)「まちだ若者大作戦」において、たくさんの様々な子どもたちが参加できるよう、さらなる周知や、企画づくりの伴走に努められたい。
(11) 保育士確保策については、特定団体との事業だけでなく、市内で保育に携わる各団体と意見交換を行い、施策を講じられたい。
(12) 認可保育所等の待機児童数が増加していることを踏まえ、保育需要を的確に把握し、さらなる待機児童対策を進められたい。
(13) 待機児童の解消を最優先で進めること、および将来を見据えて送迎保育ステーションの有効性も検討願いたい。
(14) 病児・病後児保育のニーズの増加に対応するため、施設の整備・拡充に努められたい。
(15) 病児・病後児保育予約システムの稼働を早期に実施できるよう、課題解決に取り組まれたい。
(16) 子どもや多世代の居場所であるこども食堂の運営は、安定的に行われるべきであることから、補助金の支給時期の在り方、並びに市独自の補助制度について検討されたい。
(17) 児童虐待の相談件数が減じているが、さらに未然防止に尽力されたい。
(18) おうちでごはん事業は、ふるさと納税やクラウドファンディングも財源としているが、物価高騰など踏まえて持続可能な運営をされたい。
(19) 冒険遊び場活動補助金については、物価高騰、人件費の増加、暑さ対策などの社会状況を考慮し、運営団体と協議の上、適切な予算措置を講じられたい。

(20) 学童保育クラブ、子どもセンター、子どもクラブ、まちとも、冒険遊び場など子どもの居場所について、運営者の声を聞きながら熱中症対策や感染症対策への支援に尽力されたい。
(21) 学童保育クラブ毎に施設環境は異なるので、運営者の声を聞きながら、施設整備及び備品について、恒久策と応急策を丁寧に整理されたい。
(22) 学童保育クラブの統廃合や新設等の施設整備を着実に推進し、特に低学年児童や障がい児の需要に対応した適切な体制づくりを行い、保留児童ゼロの継続に努められたい。
(23) 学童保育クラブについては、児童数の増加や施設の狭あい化を踏まえ、児童が安心して過ごすことのできる育成環境の改善に努められたい。
(24) 学童保育クラブの大規模化のもと、学校施設のタイムシェアについては、学童保育の「適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る」という目的が果たせるよう学校との調整や施設増設に努められたい。
(25) こども性暴力防止法等の関係法令の改正を踏まえ、学童保育クラブにおいては事業者との連携や研修・巡回の強化を図り、保育の安全管理と安心な質の向上に万全を期されたい。
(26) 学童保育クラブの夏休み期間における昼食提供事業について、モデル事業の検証結果を踏まえ、対象クラブの積極的な拡大と効果的な提供手法の確立に努められたい。
(27) 町田市自然休暇村について、人件費上昇に伴い指定管理委託料が増加するなか、民間事業者のノウハウを最大限に活かした効率的な運営を徹底し、サービス向上とコスト削減の両立に向けた効果検証を行われたい。
(28) 町田市自然休暇村においては、８月などの繁忙期に対し、稼働率の低い３月、４月や平日の利用促進に向け、ターゲットに応じた企画ツアーの充実や市の各種イベント等を活用した積極的な集客施策を講じられたい。
(29) 町田市自然休暇村の申し込み手続き等の利便性向上にあたっては、コストパフォーマンスや運用管理体制を慎重に見極めつつ、効率的な手法やＳＮＳ等の情報発信ツールの活用を含め、検討を進められたい。
(30) 大地沢自然交流サイトは順調に利用者が増えているが、さらにイベントや使い勝手などを充実させ、名所化に向け尽力されたい。
(31) 子ども発達センターにおいては、保護者の申し出や手続きにより書面受け取りが可能であることを含め、発達検査結果の書面発行が保護者に分かりやすく周知・教示されるよう、案内方法の改善に努められたい。
(32) 子ども発達センターの発達検査の結果通知においては、単なる数値や結果の提示にとどまらず、家庭や園での具体的な関わり方や適切な支援につなげるための丁寧な助言・説明を継続的かつ確実に行われたい。
(33) 発達検査の実施にあたっては、待ち時間のさらなる短縮に努めるとともに、早期の支援開始に向けた相談・受入体制の拡充を図られたい。

(34) 子ども発達センター利用児童とその保護者が就学後も、安心して相談ができるよう、丁寧な対応と、関係機関との連携にさらに取り組まれたい。

商工費

(35) 市民のニーズに即した学習会等が実施できるよう、消費生活センター運営協議会へのさらなる支援に努められたい。

教育費

(36) 学校が問題を抱え込むことなく早期に専門家へ相談できるよう、スクールロイヤーを活用しやすい体制づくりに努められたい。

(37) 学校における再配当金について、学校現場での迅速な備品補充や教育環境改善に即応できるよう、校長裁量の枠を広げるとともに、使途基準の柔軟な運用を図られたい。

(38) 教職員のストレスチェックについて、受検の結果、「どのような改善をはかったか」が大切であり、成果指標として相応しい方法を検討されたい。

(39) 副校長補佐の配置の拡充をされたい。

(40) 校庭芝生化事業については、整備による表面温度、砂ぼこり、児童生徒のけが等への効果を検証し、事業成果を明確にされたい。

(41) 施設老朽化に伴い、技能取得した直営用務職員を増やしている中、技能による個人差が生じないよう取組を進められたい。

(42) 学校用務員の専門性の確保のため直営へ見直しをされた。人員体制については、現場の教員や事務職員の意見をよく聞かれたい。

(43) 学校プールの整備にあたり、文科省スポーツ庁から新たな補助金が拡充された。国から示された新たな補助金を十分に活用し、子どもの泳力を育む環境を整備されたい。

(44) 通学路の安全対策の推進においては、引き続き、地域ごとの実情に応じた安全対策を講じ、必要に応じて実態調査も積極的に行われたい。

(45) 通学費補助事業については、利用実績及び今後の学校統合に伴う通学環境の変化を踏まえ、対象者の実態に即した制度となるよう努められたい。

(46) 学校給食事業において、食育推進の観点から、地場産品の積極的な活用に努められたい。

(47) 学校給食事業については、食材価格等の上昇が続くことを想定し、安定的に給食を提供できる財政措置に努められたい。

(48) 中学校給食の生徒への「満足度調査」を継続し、得られた意見を活かして献立の改善や環境改善などに取り組み、利用者満足度向上に向け、引き続き努力されたい。

(49) 中学校の部活動地域連携・地域展開については、部活動指導員を市がさらに確保し、学校、保護者の声をよく聞いて受け止め、現場の負担軽減と、保護者が負担する部活動費の補助金拡充に努められたい。

(50) いじめの認知状況については、学校規模や学年等による違いを分析し、より実効性のあるいじめ防止対策につなげられたい。
(51) hyper-ＱＵを更に活用されたい。
(52) 特別支援教育に係る相談件数の増加を踏まえ、特別支援教育支援員、特別支援学級等の受入体制の充実に努められたい。
(53) 南地域をはじめ設置を要する地域から、特別支援学級を着実に設置されたい。
(54) 分教室型学びの多様化学校「ゆめのき」の入学希望者への体験期間については柔軟な運用に努められたい。
(55) 学びの多様化学校の開設に向けて、児童・生徒及び保護者から不登校等の学校に関する相談を受け付け、必要な支援につなげる相談窓口機能を設けるなど、ワンストップで支援できる体制の整備について検討されたい。
(56) 不登校児童生徒については、すべての児童生徒の状況を把握できる体制を整え、教育支援センター等の支援につながっていない児童生徒を必要な支援につなげられたい。
(57) けやき教室、くすのき教室に在籍しない欠席多き児童生徒への予防的取組なども一層尽力願いたい。
(58) 中学校校内教育支援センターへのニーズが把握できた中で、日数や人員の拡充に努められたい。
(59) 学校統廃合における統合校においては、スクールカウンセラーの拡充と、利用がしやすいよう、保護者、児童への周知に取り組まれたい。
(60) 新たな学校づくり推進計画について、人口統計及び市の財政状況を十分に考慮し、より一層の柔軟な見直しの検討に努められたい。
(61) 統合校の建築に際して、教育現場に相応しい契約方法を引き続き検討されたい。
(62) 新たな学校づくりにおけるＰＦＩ事業については、長期にわたり将来の財政負担を伴うことから、事業の進捗状況、支払時期及び支払総額を明らかにし、事業期間全体を通じた財政負担と事業手法の妥当性を継続的に検証されたい。
(63) 考古資料室について、デジタルミュージアムの成果を実際の史跡見学等へつなげるため、市内遺跡を紹介する動画コンテンツ等の拡充および現地への誘引施策を講じられたい。
(64) 考古資料室においては土器や石器等の文化財の適切な保存環境を維持しつつ、ＬＥＤ化や防草シートの導入など、省エネ対策・維持管理費の削減を推進されたい。
(65) 考古資料室について、2025 年度の来場者数（541 人）等の利用実態を踏まえ、収蔵・保存および展示環境のあり方について、最適化に向けた総合的な検討を行われたい。
(66) 市民ホールについては、施設利用率及び入場者数が目標を下回っている要因を分析し、利用率向上に向けた取組を進められたい。
(67) 自由民権資料館については、企画展による利用者増加の要因を検証し、継続的な利用者増加につながる事業展開に努められたい。

(68) 町田市生涯学習センター主催の平和祈念事業においては、引き続き、市民団体との意見交換を丁寧に行い、展示の拡充に努めるとともに、平和展の開催に関する周知の在り方について検討されたい。
(69) 図書館の貸出点数について、目標と実績に大きな乖離がある状況を分析し、利用促進策及び成果指標のあり方を検証されたい。
(70) 図書館プランナー事業において、継続して参加する高校生、学生などが増えていくよう、工夫して取り組まれたい。
(71) さるびあ図書館の機能再編については、移動図書館や学校図書館支援貸出等の役割を踏まえ、統合による市民サービスへの影響を十分に検証されたい。
(72) 町田市民文学館について、観覧者数の変動要因（有料・無料観覧者の内訳や展覧会ごとの集客実績等）および観覧料収入の動向を精査・分析し、今後の展覧会企画や集客施策に反映されたい。
(73) 町田市民文学館においては、ペーパーレス化によるコスト削減効果やＳＮＳ等の周知効果を評価・分析し、デジタルと紙媒体の最適なバランスを図りながら効果的な広報を展開されたい。
(74) 町田市民文学館の休館中も他施設との連携、出張授業、出張展示等のアウトリーチ事業を継続・充実させ、市民が継続的に文字や言葉に触れられる機会を損なわないよう、綿密な計画と予算準備を進められたい。
(75) ショートショートコンクールの応募促進および若年層啓発の強化について、目標未達となった要因を深く分析し、小中学校への一層の周知や体験の工夫など、若年層が文字や言葉の楽しさに触れるための改善策を講じられたい。
(76) 国際版画美術館の維持補修について、改修を見越して維持補修費を「緊急性の高いものだけ」に抑制し繰り延べを行うにあたっては、来館者の安全確保や施設劣化の拡大リスクを及ぼさないよう、計画的かつ慎重な維持管理に努められたい。
(77) 博物館事業について、修繕費を緊急性の高い項目に限定・抑制するにあたっては、温湿度管理や防虫・防カビ対策などの収蔵品保管環境に支障や劣化リスクが生じないよう、適切な維持管理を徹底されたい。
(78) ホームタウンチーム支援については、各チームの認知度やこれまでの広報効果を検証し、市民への認知度向上に努められたい。
(79) 市民の「する」スポーツにおける施設利用、特に青少年健全育成に関する施設の利用については、安全・安心に利用できるよう、適切な施設整備及び修繕に努められたい。
(80) 民有地を活用したスポーツ広場については、閉鎖や原状回復に伴う費用等のリスクを踏まえ、安定的なスポーツ環境の確保に努められたい。
(81) 室内プールをより広く、多くの方に楽しんで貰えるよう、移動手段など含め検討されたい。
(82) 市内プールを活用し市民が身近なプールで泳力確保や水に親しむ環境を整備されたい。

（83）中学校温水プール開放事業については、そもそも事業を知らないという声が寄せられるので、効果的な周知方法にさらに取り組まれ、利用者を増やすことに努められたい。

総務費・民生費・教育費

（84）各部所管施設における利用者向けWi-Fiについては、施設の利用実態を踏まえ、必要な施設への整備を進められたい。

次の意見は、賛成多数をもって可決したものである。

1　一般会計

（歳出）

総務費

（85）「町田市パートナーシップ宣誓制度」への理解促進、制度周知にさらに努められたい。

（86）公共施設である市民センターでの政治活動は議事録では使用不可となっているが、答弁では可能とのこと。整理されたい。

（87）証明書交付のデジタル化が進む一方で窓口業務の内容が変化していることを踏まえ、実際の業務量や業務内容に応じた適切な人員配置に努められたい。

民生費

（88）児童数の増加に伴い学童クラブ事業のコストが増加傾向にあるなか、業務の効率化を一層推進するとともに、保育の質の確保と両立を確実に図られたい。

教育費

（89）小学校校長会、中学校校長会、特別支援学級設置校校長会から要望として出されたもので、未実施のものについては、早期に予算化されたい。

（90）各学校への再配当金（財源構成や配分基準、金額規模）の全容を明らかにするとともに、ホームページ等にて各校における活用実績の「見える化」を推進し、保護者や地域からの理解と協力を得られる仕組みづくりに努められたい。

（91）税金化された給食のコストを広く周知されたい。

（92）各中学校の栄養士訪問回数をさらに増やし、食育の機会を増やすよう取り組まれたい。

（93）学校図書館の図書指導員のあり方については、指導員、学校等の意見をよく聞きながら、司書や司書教諭の資格を持つ専門職員の全校配置への見直しについて、検討されたい。

（94）宿泊行事補助費については、宿泊行事にかかる保護者負担が増えていることを考慮して、見直しを検討されたい。

(95) 新たな学校づくりについては、施設整備費の高騰等を踏まえ、今後必要となる費用を含めた総事業費を明らかにし、事業費の上昇に応じて計画の見直しを検討されたい。
(96) 新たな学校づくりに関する意見交換会や意見募集については、市民から寄せられた意見をどのように計画へ反映したのかを明確にし、実効性のある市民参加に努められたい。
(97) 図書館の開館時間を長くし利用者増を図られたい。
(98) さるびあ図書館については、これまでのアンケートや地域の声を生かす検討に取り組まれたい。
(99) 各図書館に新しい図書が十分に配架できるよう、資料購入費の増額に努められたい。
(100) 国際版画美術館においては観覧者数目標の引き下げ（85,000 人）による安易な目標達成に留まることなく、観覧者数や有料観覧料収入の減少という現状を重く受け止め、魅力ある企画展の開催など有効な集客施策および収支改善策を講じられたい。
(101) （仮称）国際工芸美術館オープンまでの期間における市民の作品鑑賞機会を確保するため、「インターネット上でのデータ公開」について具体的な公開時期や目標点数などの数値目標・スケジュールを明確に定め、計画的に整備・推進されたい。
(102) 町田市保有の美術・工芸作品について、他館への作品貸出事業（計６回）の実施にあたっては、ＰＲ効果などの本市が得られる効果とのバランスを定量・定性の両面から適切に検証されたい。
(103) 市所有の美術品を広く知っていただくため、貸出展示などを積極的に推進されたい。
(104) スポーツ施設における市民の利用権の整備と、税負担の公平性を確保するため、市外料金引き上げや市民優先枠などの料金体系の見直しと、近隣自治体との相互利用協定等の整理および市民優先運用への切り替えを検討されたい。
(105) 総合体育館のトレーニングルームにおいて、マシン待ちや順番待ちによるストレスを解消し利用者の利便性を向上させるため、指定管理者のＷｅｂサイトや公式ＬＩＮＥ等を活用した入場者数・待ち状況のリアルタイムでの可視化など効果的なＩＣＴ施策を導入されたい。
(106) 中学校温水プール開放事業については、廃止の検討をされているが、市民の身近な「する」スポーツの場の確保のため、廃止の見直しを検討されたい。

２０２６年９月１８日

文教社会常任委員長
加　藤　真　彦

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様

文教社会常任委員会請願審査報告書

１．請願第　１５　号　一人一人の子どもの命の重みを配慮して成瀬小学校通学路の「クリエイトの交差点」に「信号見守り員」の配置を求める請願

請願者　町田市南成瀬８－１５－７
豊かな教育と公正な税金の運用を求める会
事務局　佐　藤　和　行

本委員会は、９月８日付託された上記請願審査の結果、「不採択すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．請願第　１８　号　夏期学校プール開放事業の再検討を求める請願

請願者　町田市小山町３０６５－１　アルス多摩境６０１
渡　邉　和　則　外３４４人

本委員会は、９月８日付託された上記請願審査の結果、「不採択すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

２０２６年9月１８日

文教社会常任委員長
加　藤　真　彦

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様

建設常任委員会議案審査報告書

１．第　７８　号議案　町田市景観条例の一部を改正する条例
１．第　８４　号議案　住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法
１．第　８５　号議案　市道路線の認定について
１．第　８６　号議案　市道路線の廃止について
１．第　９２　号議案　野津田公園スケートパーク整備工事請負契約
１．第　６７　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市一般会計補正予算（第３号）
１．第　７１　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市鶴川駅南土地区画整理事業会計補正予算（第１号）
１．第　７２　号議案　令和８年度（２０２６年度）町田市下水道事業会計補正予算（第２号）

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、「原案を可決すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．認定第　１　号　令和７年度（２０２５年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

次の意見は、全員一致をもって可決したものである。

１　一般会計

（歳入）
総括
（１）監査意見書はしっかりと目を通し、当てはまることがないか、確認してもらいたい。

（歳出）
総括
（２）監査意見書はしっかりと目を通し、当てはまることがないか、確認してもらいたい。

衛生費

（３）生物多様性保全推進事業「まちだいきものアプリ」の取り組みについて、より内容の充実を図られたい。

（４）公園などの公共用地においては市民が気持ちの良い状態で利用できるよう下水道の敷設をするよう努められたい。

（５）リチウムイオン電池等による火災防止のために、引き続き啓発活動の実施に努めると同時に、検知装置等、除去する仕組みの導入も進められたい。

（６）ごみの減量を引き続き推進するとともに、多摩 26 市の中で低い水準にある資源化率の向上に向け、容器包装プラスチック及び製品プラスチックの資源化や、燃やせるごみに混入しているリサイクル可能な古紙の分別・回収を着実に進めるなど、さらなる資源化施策の充実に努められたい。

（７）生ごみ処理機等購入補助金については、家庭から排出される生ごみの減量・資源化を推進することを目的としていることから、資源化された生成物の回収・活用についても検討されたい。

（８）mottECO 普及コンソーシアム加入を契機とした取組について、市民・事業者への積極的な周知・啓発を図り、さらなる食品ロス削減に取り組まれたい。

（９）資源のさらなるリユースのため民間との協業をさらに進められたい。

土木費

(10) 雨水浸透設備や雨水貯留設備の拡充とあわせて、グリーンインフラ導入も検討し、雨水流出抑制対策の推進を図られたい。

(11) 放置自転車の減少、また労務費の高騰等を踏まえ、委託業務内容のさらなる見直しを進められたい。

(12) 道路補修については、事後的な流用対応を減らすためにも、近年の自然災害の状況も踏まえ、「路面下空洞調査」など、予防保全型の調査・対策についても積極的に検討されたい。

(13) カーブミラーについては、設置要望数に対して実際の設置数が少ない状況を踏まえ、設置基準の見直しを早急に行い、市民要望に沿った柔軟な対応を図られたい。

(14) ＬＩＮＥ通報の活用率を高めるために、電話通報の際にまずは自動音声によるＬＩＮＥ通報の紹介アナウンスを入れてから電話を繋げる等の取り組みも検討されたい。

(15) 土地境界図等の発行については、オンライン化の検討を進められたい。

(16) 道路台帳の整備については、引き続き積極的に効率的な推進手法の導入を目指されたい。

(17) 街路灯の明るさ、角度等については、住民の声、また光害に十分配慮されたい。

(18) 町田市街路樹更新計画の推進にあたっては、地域住民との協議を丁寧に行いながら進めるとともにまちのみどりの減少につながらぬよう再植樹に努められたい。

(19) 町田市街路樹更新計画推進にあたり、伐根の際の枯葉剤使用については調査をし、より安全な対応を検討されたい。

(20) 町田市街路樹更新計画推進にあたっては、樹幹緑被率を視野に入れた取り組みをされたい。
(21) 既存市道の改修や都市計画道路事業などにおいて、災害対策も万全に計画・実装するよう努められたい。
(22) 南町田の駅前地下道については、国に対しても携帯電話の電波の開通協力を強く求めていく等、防犯面安全面において積極的な取り組みを進められたい。
(23) 町田駅周辺のインターロッキングブロック仕様の歩道については、適時、改修工事を行われたい。
(24) 車いす利用者やベビーカー利用者に配慮し、だれもが出歩きやすいと感じる歩道整備、修繕に努められたい。
(25) 無電柱化推進事業にあたっては、街路樹の伐採や植栽について配慮されたい。
(26) 住居表示を進める際は、地番整備も、一緒に行われるよう努められたい。
(27) すでに住居表示に変更された地域も、地番整備を行われるよう努められたい。
(28) 路線バス減便対策として、運転士確保などバス事業者への支援を拡充されたい。
(29) 都市計画道路築造事業においては、用地折衝は地権者の思いに丁寧に対応し、また周辺学校、地域との協議も適切に進められたい。
(30) みちづくり・まちづくりパートナー事業推進にあたっては、地権者に寄り添った対応をされたい。
(31) 公園緑地の倒木・落枝の増加には適切に対応し、かつこれまでの水準を保った維持管理ができる予算措置に努められたい。
(32) ハザード判定が３で機能判定がＣである遊具を使用継続としておいて良いかどうか、他自治体の取り組みも参考にして運用の再検討をされたい。
(33) 代替園庭については、認可外の代替園庭についても把握し、公園整備の参考にされたい。
(34) 遊具の定期点検表について、ＪＰＦＡの項目から除外しているものがないか、点検結果をより分かりやすく記載する方法がないか、見直しを検討されたい。
(35) 指定管理の公園の中でも、スポーツを行う施設では、熱中症のリスクが高く、熱中症に関する報告も多いことから、迅速に体温を下げることができる冷水浴や水道水散布の実施を想定した対応を依頼されたい。
(36) 木曽山崎地区まちづくりについては、団地住民が安心して住み続けられるコンセプトを検討されたい。

次の意見は、賛成多数をもって可決したものである。

1　一般会計

(歳出)
衛生費

(37) 路上喫煙指導件数について、指導件数が増加している駅もあるが過料の件数は０件であるため、過料の対象となる基準を明確にし、必要な時に即座に適用できる準備を整えられたい。
(38) バイオエネルギーセンターの専門委員会については、どのような事故の際に開催がされるのか、当初の設置目的に立ち帰り、基準について改めて熟議をされたい。
(39) バイオエネルギーセンターの専門委員会については、緊急対応マニュアルにおけるフェーズ３（長期にわたり復旧できない場合）にあたる際には、原則開催とされたい。

土木費
(40) 道路維持課の少額随意契約については、まとめて発注し入札を行うことで、より効果的な契約が行えるものがないか検討されたい。
(41) 地域支え合い交通は、公共交通の減少化時代にあって、重要な市民生活の足であることから、団体からの相談に丁寧に対応するとともに補助制度の拡充に努められたい。
(42) 地域ごとのタクシーの過不足状況について把握し、不足のある地域における地域交通の在り方の検討に活かされたい。
(43) 町田市地域公共交通会議及び、町田市交通計画推進協議会等の市の交通利便性の向上について議論する会議体には、新たなモビリティサービスの提供を行う事業者も委員に加えられたい。
(44) 原町田わかば公園については、代替園庭に指定している保育園が多いことから、機能判定Ｃでありハザード判定３である遊具について、より安全な遊具導入の必要性を検討されたい。
(45) 遊具の修繕及び交換等については、十分な予算の確保に努め、現在の国の安全基準に適合しない遊具については、安全基準に適合するよう改修や交換を進められたい。
(46) 指定管理者で行う各種設備等の点検において、指摘された内容が改善されず、繰り返し改修等の必要性が指摘されることが無いよう、対応を検討されたい。
(47) 指定管理者が、基本協定書や業務仕様書の内容の一部に対応できなくなり、締結内容に変更が生じる場合には、指定管理料も、その内容を反映させた金額に修正されたい。
(48) 公園緑地課では時間外勤務が多く発生しているため、平時の通常業務に対する職員数の確保に不足はないか、また業務の負担軽減のためにできる対策はないか検討されたい。
(49) 公園緑地課の少額随意契約については、まとめて発注し入札を行うことで、より効果的な契約が行えるものがないか検討されたい。
(50)「町田駅周辺開発推進計画」推進にあたっては、計画に市民、各種団体の声を反映させるべく、さまざまな協議体を設置し、積極的に提言していただく環境整備に努められたい。
(51) 町田駅周辺開発推進計画Ｄ地区においては、公社森野住宅住民が安心して住み続けられる住まいの検討をされたい。
(52) 中心市街地のまちづくりを進めるにあたっては、担当の職員が、遠方の先行事例について現地視察に行くことができるよう、努められたい。

(53)「町田市立地適正化計画」については、着実に実行に移されたい。
(54) 南町田の再開発については、今後の市全体におけるまちづくりの参考にするため、市財政にどのような影響があったかを検証されたい。

１．認定第　２　号　令和７年度（２０２５年度）町田市下水道事業会計決算認定について

本委員会は、９月８日付託された上記議案審査の結果、下記の附帯決議を付し、「認定すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

記

（１）老朽化が進む下水道管路の維持管理・更新について、市職員に必要な技術力を維持・継承しつつ、民間事業者の技術やノウハウを活用し、予防保全及び維持管理と更新の一体化を図るため、ウォーターPPP の導入を着実に推進されたい。
（２）国庫補助金について増額を要請されたい。
（３）契約台帳に記載する根拠条文については、引用を地方公営企業法とするのか、地方自治法とするのか、その線引きについて明確にして管理されたい。
（４）管渠のスクリーニングによる簡易調査について、まずは全域を一巡して全体の状態把握を行う手法をとる自治体もあることから、そのような手法についても町田市において有効かどうか検討されたい。
（５）少額随意契約については、まとめて発注し入札を行うことで、より効果的な契約が行えるものがないか検討されたい。
（６）昨年の決算認定でも付された付帯決議の「効率化・経費削減」の成果を市民にもわかりやすく示すと共に、民間との協業効果が確実な手法を導入し市民の負担が増加しないよう努められたい。

２０２６年９月１８日

建設常任委員長
若　林　章　喜

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様

建設常任委員会請願審査報告書

１．請願第　８　号　野津田公園スケートパークの予算の執行を一時とめて、市民と話し合う場所を求める請願

請願者　横浜市青葉区奈良町２８２４－１ ワコーレ玉川学園Ａ－２０５
瀬　戸　英　治　外７５２人

本委員会は、3月１７日付託された上記請願審査の結果、「不採択すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

１．請願第　１６　号　野津田公園スケートパークを、利用者にとって安全で魅力ある施設とするため、建設場所の再検討を求める請願

請願者　町田市下小山田町２１０６
山　木　瑞　枝
町田市野津田町１５９４－２３
加　生　　亨　外３０７人

本委員会は、9月８日付託された上記請願審査の結果、「不採択すべきもの」と決定しましたので報告いたします。

２０２６年9月１４日

建設常任委員長
若　林　章　喜

町田市議会議長
佐　藤　和　彦　様